

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
第 25 回評議委員会議事録

1. 開催日時 2019年9月20日(金) 15:00~17:00

2. 場 所 東京都千代田区内神田 3-6-2 アーバンネット神田ビル 4F
JPNIC 会議室

3. 評議委員の現在数及び定足数並びに出席委員数及びその氏名

現在数 : 11 名

定足数 : 6 名

出席委員数 : 10 名

出席委員氏名: 飯塚 久夫、内田 真人、江口 尚、金子 康行、木下 剛、藏本 隆、
高田 広章、早川 吉尚、毛利 定夫、山路 栄作

4. その他の出席者(JPNIC)

後藤 滋樹(理事長)、石田 慶樹(常務理事)、三膳 孝通(常務理事)、
大久保 正仁(事務局長)、前村 昌紀(インターネット推進部長)

5. 議長の氏名

早川 吉尚(委員長)

6. 配布資料

参考資料 1 ICANN64 会議結果報告

参考資料 2 ドメイン名の廃止によるドロップキャッチ発生について

参考資料 3 JPNIC の理念について

参考資料 4 JPNIC の人材育成事業に関して

7. 評議委員会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数等の確認

評議委員会冒頭で、議長は定足数が充足していることを確認し、本評議委員会の成立を宣言した。
さらに議長は、本委員会を公開で行うこと、円滑な進行のため事務局職員が会場に出入りするこ

と、配付した参考資料は非公開とすること及び出席者は参考資料の取り扱いを注意すること、の承認を求め、何れも出席委員全員の一致をもって承認された。

(2) 報告事項の概要

議長の指名により、前村インターネット推進部長から、ICANN64 会議の結果報告を行った。その後、石田常務理事から、ドメイン名の廃止によるドロップキャッチ発生について報告を行った。議長がこれらの報告に関する質疑応答の機会を設けたところ、出席委員から以下の質疑及び意見があり、JPNIC 役員より回答を行った。

②ドメイン名の廃止によるドロップキャッチ発生について

- ・ ICT-ISAC で観測された例では、C&C サーバをテイクダウンすることは刑法違反ではなく、緊急避難や正当業務行為として違法性阻却する段階まで来ることができた。一方でこの件については、それほどの事態とはみなされず、まだ制度として整理されていないということか。
→整理されていない。本件の場合には制度的にはホワイトである。加えて、TLD ごとにそれぞれのポリシーに基づいているため、揃えることもできない。現状は、制度的に解決することがほぼ不可能であるため、登録者側の自主的な活動や、それをサポートする人たちに委ねられており、JPNIC もサポートする立場である。
- ・ 想定される対策の中に「高価値なサイトの軟着陸のシステム化」とあるが、具体的にどのようにしていくのか。
→まだ検討段階ではあるが、基本的には一旦サーバを建て、例えばそこで証明書を検証できなくしたり、コンテンツが null になるようにしたり、アクセス元から何を經由して見ているのかを確認し、經由先にコンテンツをエクスパイアして貰えるようにしたりする方法が考えられる。手作業と自動でそれぞれどこまでできるかも含め、検討を始めている段階である。
→本件に関連することを研究している。過去 19 か月においてドメインパーキングを使った実績のあるドメイン名は約 6680 万件あるが、このうちドメインパーキング後に悪用されているものが約 4000 件あり、複数のドメインパーキング事業者を乗り換えているものが約 334 万件あるということが分かっており、深刻な状況である。軟着陸化することができれば非常に有用である。
→例えば、JP は冷却期間があるものの長くはなく、冷却期間が切れたときに登録されることもあると聞いている。期間が切れた時を狙っている人もいるのではないか。
- ・ ドメイン名は、ドロップキャッチしてすぐ使用できるのか。性善説に基づいた制度設計でなく、一定期間使用出来ないような制度設計にするなど、悪用する人もいるという前提がライフサイクルに不足しているのではないか。
→jasdaq.co.jp というドメイン名が、一年ほど寝かされていたにも関わらず、証券関係のコ

ンサルティングをする会社にドロップキャッチされている。一定期間使用出来ないことその他に、軟着陸をするような仕組み作りが別途必要である。

→自分の会社でも廃止しようとしているドメイン名があり、民間企業として身近にある問題である。

- ・海外でも同様の問題はあると思われるが、どのように取り扱いされているのか。
 - 海外では、ドロップキャッチはされるものだという割り切りがある。
 - そのような割り切りも大事ではないか。レピュテーションリスクを受けないためにドメイン名を保持しておくなどの対策を、マーケットに考えさせる方法もある。JPNIC がドメイン名の保護をすると、最終的には個々のドメイン名の値段が跳ね上がる形になってしまう。ドメインパーキングを使った誘導は、ドロップキャッチの問題の有無に関わらずいろいろな形で存在しているため、別途対策を考えるのも一つの方法ではないか。
 - 特にインターネット先進国では、日本よりも割り切って考えられる傾向が強い一方で、そうでない考え方に気づいていない面もある。インターネットがまだ発展している段階の国などでは、そういった考え方の違いもあるということを示していくべきかもしれない。全てをマーケットに任せるというフロンティアスピリットには、そぐわない場面が出てきているのではないかと考えている。
 - 落とすところは中庸にあるので、まずは教育が必要だという点には同意である。こういった問題があるということ認識して貰わなければ、マーケットで保持するという動きすらできないと思われる。
- ・テイクダウンするためには、権利者側でなければ何もできないという点が難しい。違法行為が無い場合は DRP や不正競争防止法に基づく措置しかできない。留保期間を長くすることによって SEO における優位性を少しでも落とす方法や、もともとのコンテンツホルダーに啓発活動を行う方法などいろいろな対策はあると思われる。TLD レジストリのポリシーに関わる部分ではあるが、日本として何か考え、ICANN 等で他の国に提案するような議論ができればと考えており、ご協力いただきたい。

(3) 自由討議の概要

① JPNIC の理念について

議長の指名により、三膳常務理事が説明を行った。議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

- ・外部に向けたアプローチを検討する前に、まず JPNIC は何をすべきなのかを明確にすべきではないか。

→資源管理など、JPNIC でしか出来ないことは継続していく。一方で、インターネット基盤整備の観点から、インターネットガバナンスの様々な事象に対し情報の収集や提供を行い、啓蒙する役割も、JPNIC たる社団が担うのにふさわしいのではないか。

→同様の性質を持つ政府との棲み分けはどうなるのか。

→政府側にも特有の協力関係等がある一方で、JPNIC はインターネットの専門性を持つほか、APNIC や ICANN などグローバルなインターネットの業界とのコミュニケーションと連携を取ることができている。そのような連携を中心に、民間主導の社団として政府と協力して進めることができるのではないかと考える。

→国によっては、政府がそのような機能を担っているところもある。

→日本においては、JPNIC は総務省にご支援・ご協力いただいております、その関係性のなかで JPNIC が得意としているレイヤにおいては中心的な役割を果たすべきだと考えている。

→政府がインターネットを握っている国の中には、それにより政府の都合のよいように情報をコントロールすることが目的であるところも存在する。一方で JPNIC は政府という存在からさらに離れた立場で、中立・公正な形でインターネットに関しての情報提供や収集をしている、と説明することも可能ではないか。

→インターネットは民間ベースで実現されてきた。現状、政府としては、ICT 技術や AI などさまざまなイノベーションに貢献する民間の活動に対し、問題があれば規制などをかけるものの、基本的には認め、支援して頂いていると理解している。JPNIC は民間の中で、政府や様々な業界団体の方々と協力関係を得ながら進めているという形である。

→IT 基本法（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）の 7 条に、高度情報通信ネットワーク社会の形成に当たっては、民間が主導的役割を担うことを原則とするという規定がある。国及び地方公共団体は公正な競争の促進、規制の見直し等、阻害する要因を解消するとあるが、それは民間の活力が十分発揮されるための環境整備と規定されている。JPNIC がこの民間という立場にある時に担っているのが、一元的に行う必要のある「資源管理」という役割である。

→JPNIC の理念の訴求対象は、社会全般であると考えている。日本がイノベーションにおいて世界に遅れをとる中で、産学官の連携が重要であるとあらためて言われている。この分野においては、政府と民間団体である JPNIC のバランスは良い状態を保っているが、時代の変化に合わせ、JPNIC としてはもう少し世の中をリードする姿勢を理念の中に打ち出しても良いのではないか。

- ・ JPNIC の理念自体はよく記述されており、これを大きく変えることには少し違和感がある。また、「目指すもの」と「何を通じて」を整理していく必要があると感じた。例えば、定款における「ネットワークコミュニティの健全な発展」は、「何を通じて」に当たるものであり、ネットワークコミュニティの健全な発展を通じて、インターネットの安定的な運用を行い、その環境維持を支えていくというのが「目指すもの」だと思われる。JPNIC は中立的な立場の中でインターネットの利用を健全に支えていく際に、日本の中だけでなく世界的にみてノウハウやプレゼンス、テクニカルなリーダーシップにおいて一目おかれているので、引

き続きインターネットの利用や、インターネット上のイノベーションが起きていくためにリーダーシップを保ち、人材の育成も行っていただきたい。

→理念の記述は完成されている一方で無難すぎてしまい、一義的に何かを導くことが出来ない。もう少しブレイクダウンしたものとがあると、今後の JPNIC の在り方などを決めたり、外部に説明したりする際に容易になるのではないかと、というのがこの議論の出発点である。これまでの議論から、それが基盤整備までであるか、それともさらに日本の産業政策に資するところまで含めるのかについては、委員の中で温度差があるように思われる。

→現状、非常に網羅的な説明になっている。今後、会員政策などでもう少し幅広く JPNIC の存在をいろいろな方々に説明するに当たり、定款の記述より一歩進んだ、もう 5 年 10 年先を見据えた言葉や役割などを盛り込むことができると良いと考えており、その辺りも含め議論を深めたい。

- ・ JPNIC は、マルチステークホルダーで活動を行っていく上での中心的な存在になりたいのか、それとも JPNIC 自身がマルチステークホルダーの一員として活動したいのかを、明確にした方が良いのではないかと。もし、マルチステークホルダーの一員になりたいということであれば、会員組織を代表する活動を行うことになるが、マルチステークホルダーが議論をする場としても JPNIC が機能していきたいのであれば、より幅広く記載しても良いのではないかと。→会員獲得等にとどまらず、もう少し広い意味で、この理念についての議論はしていくべきだという認識を委員の皆様が共有されているように思われる。

- ・ 我々は技術コミュニティの一員というステークであるのか、インターネットのあらゆる人にサービスする場になるのかというのは、会員の皆さんがどうお考えになるのかも含め、議論の余地があると思う。

→会員の皆さんがどう考えるかではなく、JPNIC としてどうあるべきかが先にあり、それに賛同する方が会員になってくださるという構造になるのではないかと。

→会員のみなさんに、我々が JPNIC だという意識を思ってもらいたいこともあり、どうやって働きかけていくかというのも重要なテーマである。

→JPNIC が意見を持った団体になるのか、それとも中立的な団体になるのかは大きな分岐点になる。JPNIC が何か方向性を持っていけば、それを背景として国際会議などで意見を述べることができる。例えば ICANN の会議へ JPNIC 代表として行く人が発言する内容の背景が、理念から導かれているのかという点は非常に重要だと考える。インターネットは民間主導であるというのは JPNIC の強いポリシーであると思われる。そういった内容が表現されていると、特色が出るのに加え、国際会議などで行う発言の説明になるのではないかと。

→JPNIC が何をしているのかという点に関して、今の若者はネットワークを日常的に使っている技術系の人ですら知らない。今一つ浸透していない印象を受けているので、JPNIC の役割を明確に伝えていかなければならない。

② JPNIC の人材育成事業に関して

議長の指名により、前村インターネット推進部長が説明を行った。議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

- ・今後検討するのであれば、インターネットの制度政策に関わる人材育成ではないか。AI のような新しい技術が、インターネットにどのような影響をもたらすかについて話された今年の IGF のセッションにおいて、法律的・制度的な観点の専門家が多く、エンジニアは 2 人しかいなかった。日本のインターネットコミュニティに関わる人材開発を検討するのであれば、技術的な基盤の領域だけでなく、調整やポリシー議論が出来る人材の育成を意識して欲しい。
→法律の世界では、アメリカ等を中心に AI など IT ネットワークの技術により、弁護士たちの仕事が代替されようとしており、若手弁護士たちに今後新しい時代に対応するスキルを持たせる方法や、社会の変化に伴い仕事が無くなっていく人々の救済基盤の作り方について、盛んに話し合われている。社会科学系の方面も射程圏内に入れていただけるとありがたい。また、そういった方面の方々は本当に JPNIC の存在を知らないため、広く認識してもらおう意味でも良いのではないか。
- ・大学の立場からすると、欲しい人材像を何種類か明記し、それぞれ日本に何人程度必要なのか、どのような会社に勤めどのようなキャリアパスとなるのかをはっきりさせなければ、学生は学んでみようと思わない。
→出来上がった、伝統的な分野であれば、スキルマップなども明確にできる。一方で、新しい分野では示すことが難しいため、先生も学生も手探りになってしまう。確かに明文化する方が分かりやすい。難しいが努力が必要だと思われる。
→昨年、自動運転スキルに関するワーキンググループの議長を務めたが、固まっていない技術のスキル標準を作るのは非常に難しいと感じた。インターネットは、自動運転と比較すれば固まった分野であり、インターネットガバナンスに関わるにはどのような知識が必要なのか、大体のリスト化ができると思われる。また、これまで JPNIC で実施したカリキュラムやゲスト講義の資料を公開すると参考になるのではないか。大学はそれを見て、JPNIC に講義をしてもらうか検討することができる。内容が具体的に分かると良い。
- ・JPNIC として、若者にインターネットの基盤はこのようにしていきたいと伝えるに当たり、何を伝えるのか明確にしなければならない。理念の話に戻るが、基本的にはインターネットの基盤が健全であることを支援するのが JPNIC の役割だと思われるので、そもそもインターネットとは何か、健全とは何か、を検討する必要がある。インターネットがこれまでに実現し、これから実現していく価値や社会について、「JPNIC が」ではなく、「インターネットが」という主語に置き換えて検討すれば、その内容がそのまま JPNIC の使命になるのではないか。

- ・運営・調整・ガバナンスなどにとどまらず、インターネット全体の構造論などを日本の若者たちに対して教えていくべきだと考える。技術系の学校であっても、リベラルアーツを学ばせる風潮が広まってきている。その流れに乗る形であれば大学側もますます歓迎してくれるのではないか。
- ・専門分野の一つに、Online Dispute Resolution がある。IT 技術等を紛争解決の分野に導入していくものだが、爆発的に拡大している。一方で日本においてこうした紛争解決の仕組みは、導入コスト上、利益にならないことを恐れて導入されていない。世界が先に行っているという構図が、産業界にもある。JPNIC として、そういったところにブーストを与えるようなものがあれば、社会的にインパクトがあり良いのではないか。
例えば奨学金をもうけるなど何らかのきっかけを与え、ためらいがちである日本人の傾向に踏み台を与えることができれば、JPNIC の名前が広まるのではないか。

(4) その他(今後の進め方・事務連絡等)

議長の指名により、大久保事務局長が次回の開催などについて説明を行った。

以上をもって本評議委員会における議事すべてを終了したので、議長は閉会を宣言した。